

**家庭ごみ有料化制度の  
検証にかかる補足資料**



## 1. 家庭ごみ有料化制度導入の効果について (第1回審議会資料 1-P10~13 関連)

家庭ごみ有料化制度の検証項目である制度導入の効果のうち排出抑制効果の考え方については、環境省が作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」に次のように示されています。

### 一般廃棄物処理有料化の手引き (H25.4 環境省) より抜粋

#### ① 排出抑制の効果

排出抑制効果は、基準年の設定や、当初の目標、将来予測の方法等によって異なる。

図5-2-1は、有料化後の一般廃棄物収集量の変化を示したものであるが、将来予測の想定によって、排出抑制効果の評価も異なる。有料化をしなければAになっていたと考えると、C、Dは増加に転じているが、廃棄物減量効果は維持していると考えられる。有料化をしなければBであったとすると、Cは有料化の効果がほとんどなくなっていると考えられる。

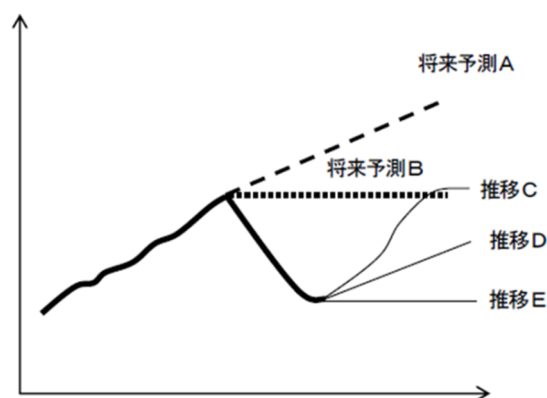


図 5-2-1 有料化後の廃棄物量予測と廃棄物量の推移パターン

十分な排出抑制効果が得られていない場合には、継続的に住民や事業者の排出抑制に対する意識を喚起することが重要である。そのためには、有料化や一般廃棄物の排出方法についての周知徹底や、排出量や資源化量の公表などの取組みが考えられる。

大分市のごみ排出量の状況は、「図 5-2-1」で示されたパターンの「推移 D」にあたり、評価としては、「増加に転じているが、廃棄物減量効果は維持していると考えられる」となります。

## 2. 家庭ごみ有料化制度の他都市の実施状況

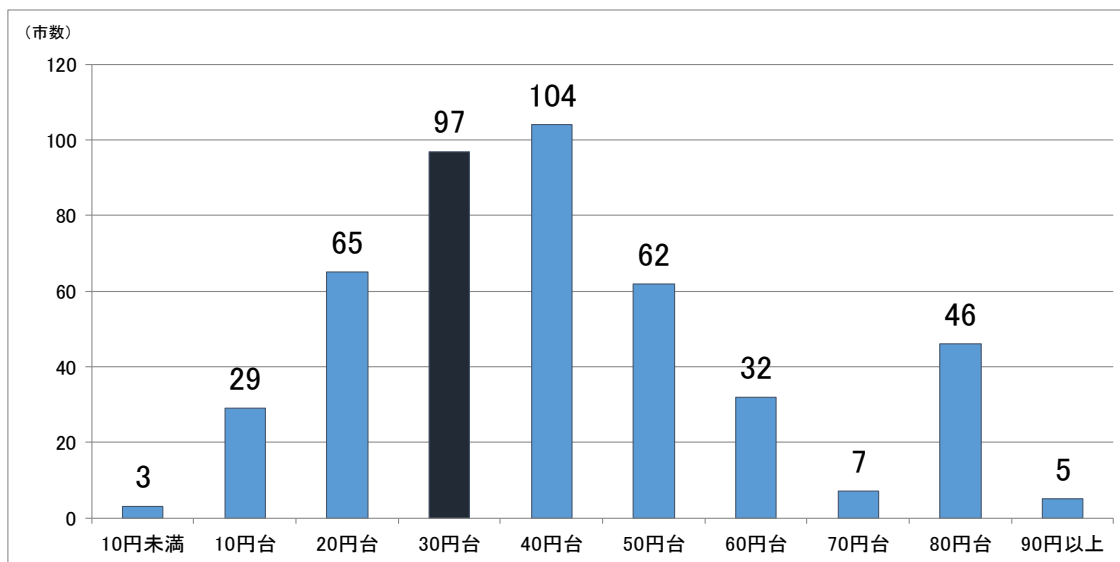
### (1) 手数料の額

(第1回審議会資料 1-P3、資料 2-P5 関連)

#### ①価格帯別都市数(単純従量制・大袋1枚の価格)

有料化を実施している都市の手数料の額について、「40円台」が最も多い104都市で、大分市(31.5円)の属する「30円台」は97都市となっています。

(令和2年4月現在)

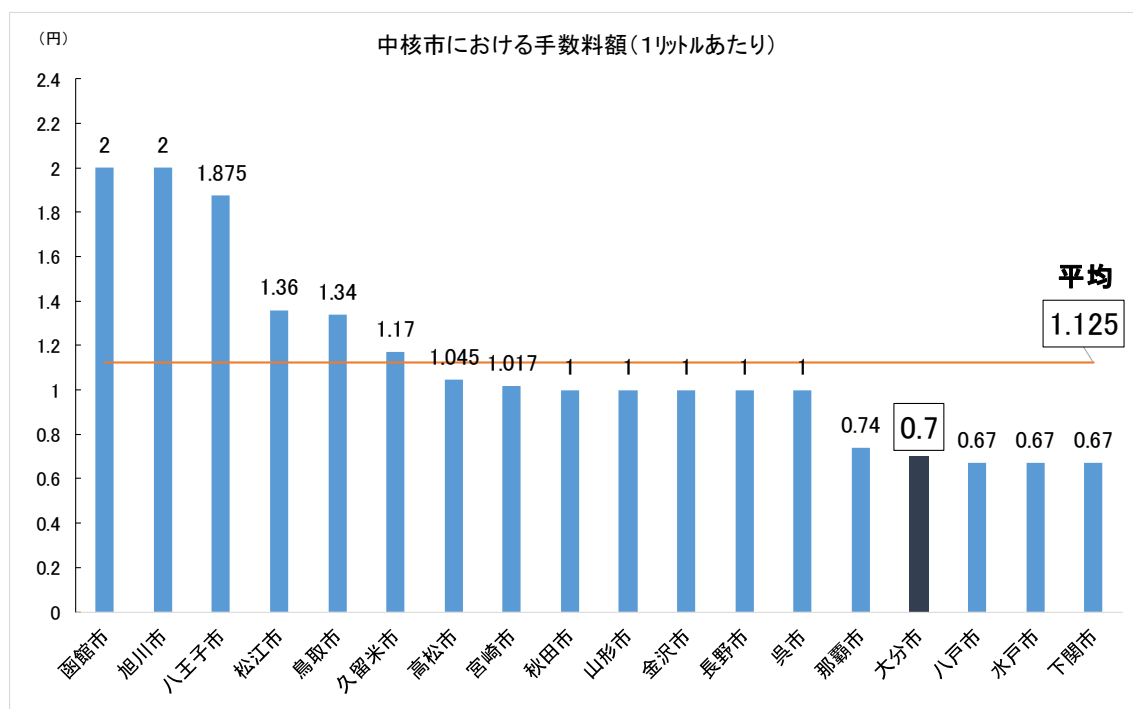


回答数 = 450

(出典: 東洋大学経済学部名誉教授 山谷修作ホームページ)

#### ②中核市における手数料の額の比較

各市の1リットルあたりの手数料の額の平均は1.125円で、大分市の0.7円を上回っています。



※超過従量制の佐世保市は除く  
 ※秋田市と長野市は別途袋の代金を加算

(2) 指定ごみ袋の種類

(第1回審議会資料1-P3、資料2-P5 関連)

①中核市における指定ごみ袋の種類

各市の指定ごみ袋の種類については、次の表のとおり、2種類から5種類までとなっており、18市のうち大分市を含む6市が5種類となっています。

	60ℓ	45ℓ	40ℓ	35ℓ	30ℓ	20ℓ	18ℓ	10ℓ	5ℓ	種類
1 函館市			○		○	○		○	○	5
2 旭川市			○		○	○		○	○	5
3 八戸市		○			○	○				3
4 秋田市		○			○	○		○		4
5 山形市	○			○		○		○		4
6 水戸市		○				○		○		3
7 八王子市			○			○		○	○	4
8 金沢市		○			○	○		○	○	5
9 長野市			○		○	○		○		4
10 鳥取市		○			○	○		○		4
11 松江市		○			○	○		○		4
12 呉市		○	○		○	○		○		5
13 下関市		○			○		○	○		4
14 高松市			○		○	○		○	○	5
15 久留米市					○		○			2
16 宮崎市			○		○	○		○		4
17 那覇市		○			○	○		○		4
18 大分市		○			○	○		○	○	5
都市数	1	10	7	1	15	16	2	16	6	

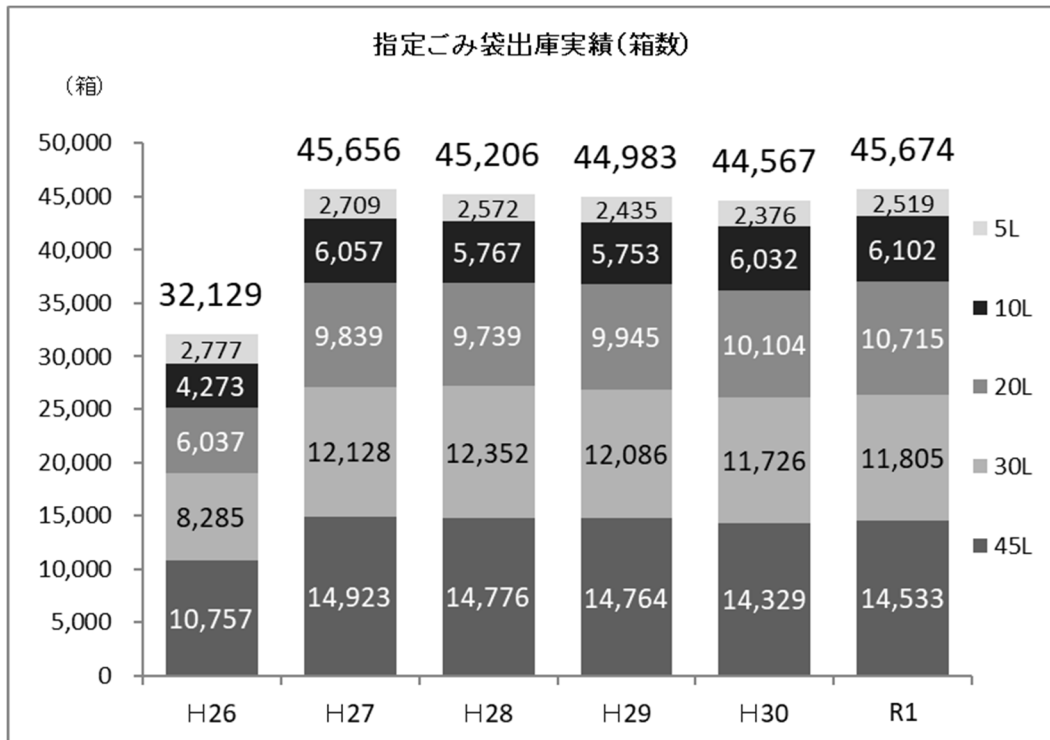
※超過従量制の佐世保市は除く

## ②大分市における指定ごみ袋の出庫実績の推移

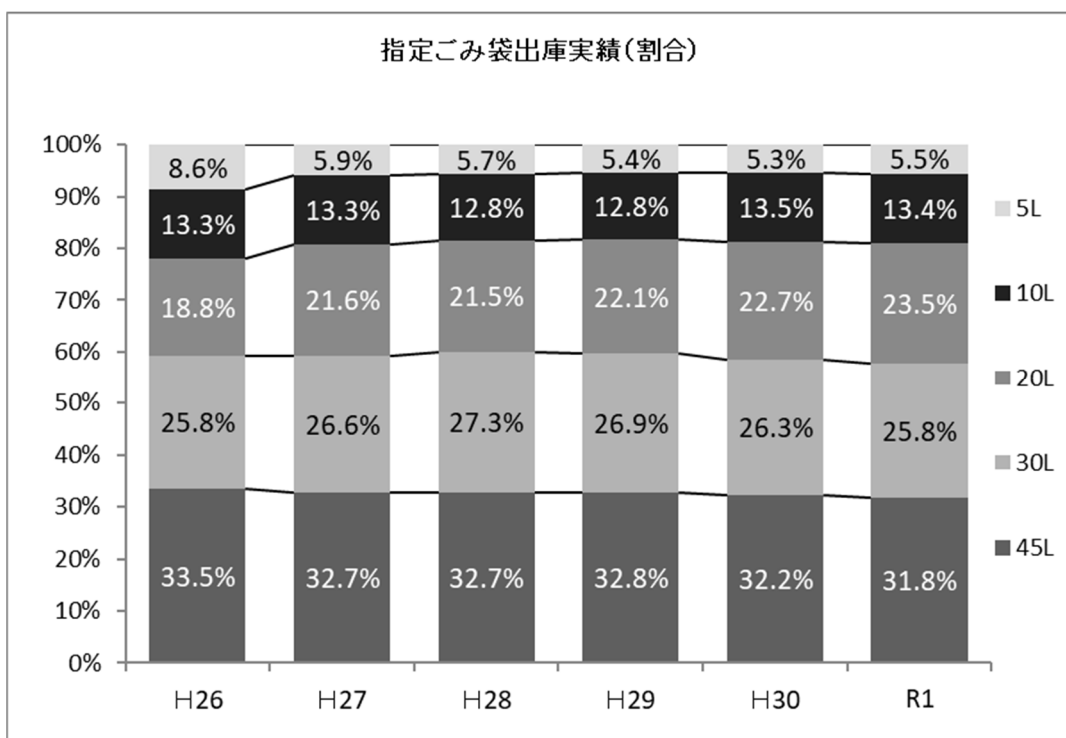
大分市における指定ごみ袋のサイズごとの出庫実績は次のとおりです。

平成 27 年度以降、出庫箱数は減少傾向にありましたが、令和元年度は増加しています。

また、出庫箱数に占めるそれぞれのサイズの割合について、平成 27 年度と令和元年度で比較すると、「45リットル」と「30リットル」は減少し、「20リットル」が増加しています。



※1箱=50組(500枚)入



## (3) 負担軽減措置の状況

(第1回審議会資料1-P4、資料2-P6 関連)

## ①中核市における負担軽減措置の状況

各市の家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置については次の表のとおりです。

	紙おむつを使用する世帯 (乳幼児)	紙おむつ等を使用する世帯 (高齢者、障がい者等)	生活保護世帯	その他
函館市	—	—	—	①対象:前年総収入額が生活保護基準相当額の1.05倍以下の世帯 ②交付枚数:世帯人員に応じて支給 6人以上(最大) 40L 84枚
旭川市	①対象:3歳未満 ②交付枚数:10L 450枚	10L 360枚 または 30L 120枚	・1人 10L 90枚 ・2人 10L 120枚 ・3人～ 10L 150枚 (可燃用と不燃用合計)	—
八戸市	—	—	30L 50枚	—
秋田市	30L 30枚	30L 30枚	—	—
山形市	—	—	①対象:所得がない世帯 ②交付枚数:前年のごみ排出量と人口から算出した1人あたり排出量と世帯の人数をもとに必要枚数を算出	①対象:世帯全員の所得がなく、高齢者・障がい者・ひとり親・中国残留邦人のいずれかの世帯 ②交付枚数:生活保護世帯と同様
水戸市	—	—	20L 60枚	—
八王子市	①対象:小学校就学前の乳幼児 ②交付枚数:10Lまたは20L 1人につき30枚 (おむつ専用袋の交付)	①対象:65歳以上、障がい者、要介護者 ②交付枚数:乳幼児と同様 (おむつ専用袋の交付)	・1人 10L 124枚 ・2人～4人 20L 104枚 ・5人以上 40L 104枚 (可燃用と不燃用合計)	①対象:障がい者で市民税非課税世帯、中国残留邦人・児童扶養手当受給・特別児童扶養手当受給世帯 ②交付枚数:生活保護世帯と同様
金沢市	なし			
長野市	①対象:3歳未満 ②交付枚数:30L 90枚	30L 60枚 または 20L 90枚	20L 60枚、粗大ごみシール 3枚	—
鳥取市	①対象:2歳未満 ②交付枚数:30L 120枚	30L 20枚もしくは30枚	—	①対象:要介護4または5で市民税非課税の単身高齢者 ②交付枚数:30L 30枚
松江市	①対象:2歳未満 ②交付枚数:10L 120枚	—	—	—
呉市	①対象:2歳未満で市民税非課税世帯 ②交付枚数:20L 50枚	20L 50枚	・1人 可燃10L100枚 不燃10L30枚 ・2人 可燃20L100枚 不燃10L30枚 ・3人～ 可燃40L100枚 不燃20L30枚	①対象:児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯 ②交付枚数:生活保護世帯と同様
下関市	なし			
高松市	—	—	30L 120枚	—
久留米市	なし			
宮崎市	①対象:3歳未満で市民税非課税世帯 ②交付枚数:可燃30L 50枚 不燃10L 10枚	—	可燃30L 50枚、不燃10L 10枚	①対象:市民税非課税で、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当受給世帯と介護認定(4または5)世帯 ②交付枚数:生活保護世帯と同様
那覇市	なし			
大分市	①対象:3歳未満 ②交付枚数:20L 250枚	20L 100枚	・2人以下 20L 60枚 ・3人以上 30L 60枚	—

## ②大分市における対象者ごとの実績等（令和元年度）

令和元年度の負担軽減措置対象件数と交付枚数は次のとおりです。

また、負担軽減措置対象者に交付するごみ袋の作成費は1,511万円であり、対象者に交付する際の配送委託料は1,337万円となっています。

区分	対象者	対象件数	対象交付枚数
乳幼児	3歳未満(里帰り出産等を含む)	4,449	1,006,350
	※要申請:3歳未満障がい児	4	110
紙おむつ	おむつ等介護用品購入費助成事業該当者等(要申請者含む)	8,347	743,160
スチーム用装具	※要申請:常時スチーム用装具使用者	4	370
腹膜透析	※要申請:常時腹膜透析実施者	28	2,720
生活保護受給世帯		5,796	337,250
合計		18,628	2,089,960

ごみ袋作成費	1,511万円
配送委託料	1,337万円